

## さんま焼き師認定制度推進要項

平成 28 年 5 月 6 日制定

(目的)

第 1 条 この要項は、本州一の水揚げ量を誇るさんまを通じて、全国に向けて「水産のまち大船渡」・「さんまのまち」を情報発信するとともに、大船渡市民及び市外の方がさんまに関わる体験とふれあいを通じて、大船渡市のファンになってもらうことにより、地域力の維持・強化に資することを目的とする。

(認定試験)

第 2 条 認定試験は、別に定めるところによる。

(認定証の授与)

第 3 条 認定試験の合格者には、認定証を授与する。(市長名とする)

(資格の有効期間)

第 4 条 認定証の有効期間は 3 年間とする。

(更新)

第 5 条 有効期間満了後は、更新できるものとする。ただし、有効期間満了後 3 か月経過しても手続きをしない場合は、失効とする。

2 更新の手続は、別に定めるものとする。

(庶務)

第 6 条 この要項による庶務は、一般社団法人 大船渡市観光物産協会が行う。

(補則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

## 大船渡市さんま焼き師認定試験実施要領

平成 29 年度大船渡市さんま焼き師認定試験実施要領を次のとおり定める。

### 1 目的

本州一の水揚げ量を誇る秋刀魚を通じて、全国に向けて「水産のまち大船渡」「さんまのまち大船渡」を情報発信するとともに、大船渡市民及び市外の方がさんまに関わる体験とふれあいを通じて大船渡市のファンになってもらうことにより、地域力の維持・強化に資することを目的とします。

### 2 試験の期日

実技講習：平成 29 年 7 月 15 日（土）午後 2 時

筆記試験：平成 29 年 7 月 16 日（日）午前 11 時

### 3 試験会場（両日とも）

大船渡市魚市場

所在地 大船渡市大船渡町字永沢 209 番地

電話番号 0192-26-4111

なお、実技講習は、魚市場南側岸壁上屋とします。

### 4 主催 一般社団法人 大船渡市観光物産協会

### 5 募集人員 200 名（平成 14 年 4 月 1 日以前生まれの方）

### 6 受付期間

平成 29 年 4 月 21 日（金）から平成 29 年 6 月 20 日（火）まで

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

郵送の場合は、締切り当日の午後 5 時 15 分までに到着したものに限り受け付けます。

### 7 受験手続

#### (1)受験申込書と受験票の交付

①大船渡市商工港湾部観光推進室、大船渡商工会議所、同三陸支所、（一社）大船渡市観光物産協会、碁石海岸インフォメーションセンター、綾里物産観光センター、三陸町観光センターにおいて交付します。

②受験申込書と受験票を郵送で請求する場合は、封筒の表に、「試験請求」と朱書した封筒に、宛先、郵便番号を明記した返信用封筒（長形 3 号）の表に 92 円分の切手を貼ったものを同封のうえ、（一社）大船渡市観光物産協会に請求してください。

③受験申込書等は、（一社）大船渡市観光物産協会のホームページからダウンロードすることができます。（受験票は「はがきサイズ」です。）

URL : <http://www.sanriku-ofunato.or.jp/>

申込書送付先

〒022-0003

大船渡市盛町字二本柁 12 番地 6

(一社) 大船渡市観光物産協会あて

「認定試験受験用」と明記してください。

なお、直接持参する場合は、平成 29 年 6 月 20 日 (火) 午後 5 時 15 分までにお届け願います。

#### 8 受験手数料

受験手数料として 2,000 円を、試験当日に受付で申し受けます。

受験手数料は、認定証 (運転免許証サイズ) の作成、認定者名簿への登載などに使用します。

#### 9 申込方法

- ・受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、(一社) 大船渡市観光物産協会に提出してください。

- ・受験申込書の所定の箇所に写真を貼ってください。貼っていない場合は、受付しません。

写真の規格は、縦 3 cm、横 2.4 cm の (自動車運転免許証サイズ) で、2 枚必要です。写真は、カラー又は白黒のどちらでも構いません。うち 1 枚を認定証に使用します。

- ・郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書した封筒に、受験申込書、受験票及び宛先、郵便番号を明記した返信用封筒 (長形 3 号) の表に 82 円分の切手を貼ったものを同封のうえ、(一社) 大船渡市観光物産協会に送付してください。

- ・電子メールでの申し込みは、受け付けません。

#### 10 来場時間

受験者は、筆記試験の事前研修を行いますので、試験当日の 1 時間前までにご来場ください。

#### 11 試験結果

受験者全員に、「合格」「不合格」のみの結果を通知します。

結果内容についての個別の問い合わせにはお答えしません。

なお、合格者には、「認定証」と「記念タオル」を交付します。

#### 12 試験内容

「大船渡市の概要」「大船渡市の水揚げ状況」「さんまの水揚げ状況」「焼き方」「お客様への提供の仕方」などとなります。

#### 13 認定証の書式

別紙のとおり（自動車運転免許証サイズ）

#### 14 その他

- (1) 認定証を営業用に使用したい場合は、大船渡市観光物産協会にご連絡ください。  
（A4サイズで額縁に入れて発行することを想定。）
- (2) 認定証の交付を受けた方には、今後、大船渡市、大船渡商工会議所、（一社）大船渡市観光物産協会が主催及び後援する「さんままつり」などにボランティアとしてお声がけさせていただくことがあります。

#### 参 考

##### 実技講習（7月15日(土)）

区 分	試験科目	時間割	所要時間	備 考
受 付		13:00～13:45	45分	
講 習	実技講習	14:00～16:00	120分	物品配布・説明

##### 筆記試験（7月16日(日)）

区 分	試験科目	時間割	所要時間	備 考
受 付		9:00～9:50	50分	
講 習	事前研修	10:00～10:45	45分	テキスト配布・説明
試 験	筆記試験	11:00～12:00	60分	

認定第 号

## 認 定 証

○ ○ ○ ○ 様

あなたは さんま焼き師認定試験に合格したのでここに

認定証を授与する

有効期間 平成29年 8月 1日から

平成32年 7月31日まで

平成 29年 8月 1日

岩手県大船渡市長 戸 田 公 明